病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時　平成２５年９月１０日（火）　１０：０３～１１：０４

開催場所　第１委員会室

出席委員　７名

荻田　義雄　委員長

森山　賀文　副委員長

大国　正博　委員

山村　幸穂　委員

中野　雅史　委員

神田加津代　委員

小泉　米造　委員

欠席委員　１名

山本　進章　委員

出席理事者　高城　医療政策部長　ほか、関係職員

傍聴者　なし

議　事

（１）９月定例県議会提出予定議案について

（２）その他

＜質疑応答＞

○荻田委員長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願いたいと存じます。委員の方々、どうぞ。

○山村委員　それでは、質問というのか、整理の意味でお聞きしておきたいと思うのですけれども、この委員会は、病院を核としたまちづくりということで、対象にしているそのまちづくりの地域というのは県立医科大学のところと、それから新県立奈良病院もそうなのですか。

○荻田委員長　そうです。

○山村委員　そして、病院が移転した県立奈良病院の跡地と、その３カ所のまちづくりと思ったらいいのですね。

○荻田委員長　そうです。

○山村委員　はい。そこでお聞きしたいのですけれども、３カ所はそれぞれ非常に条件が違いますし、町のあり方も全く違うし、病院の機能も違うという状況になっていると思うのです。県立医科大学は町の中にあるし、駅も近い。しかし、医療の中身は高度医療で、教育や研究も兼ねている機関ですので、そういうものを生かしたまちづくりということになるのかと想像はしているのですが、そして新県立奈良病院のほうは紹介型の高度機能病院ということになると思うし、周辺は住宅地です。駅のアクセスも悪いから交通は車でしか行けないという立地になっていますし、病院の中身がいま一つ住民との関係でどうなのかはっきりしないところもありますけれども、そういうものですし、県立奈良病院跡地につきましては、アンケートもされていますように住宅地ですが、２４時間の医療や介護ということで非常にニーズも高いという状況があるということで、それぞれについて私たちは考えていくのだけれども、まず県としては、それぞれどのようなまちづくりを目指そうとしているのか。そのイメージといいますか、目指しているところを教えてほしいと思います。

それと、それは一体いつごろまでをめどに進めていくのかもお聞きしておきたいと思いますので、まず最初にそのことを教えていただきたいと思います。

○荻田委員長　中川知事公室審議官、今３つの病院を核としたまちづくりのお話がございました。それについて時期的なもの、わかったらあわせてご答弁いただきたいと思います。

○中川知事公室審議官（県立奈良病院跡地活用プロジェクト担当）兼医療政策部次長医療管理課長事務取扱　それでは、まずは私のほうから奈良市六条山地区のほうへ行きます新県立奈良病院、それから現県立奈良病院のところ、平松地区でのまちづくりの取り組みについてお答えをさせていただきます。県立医科大学のところにつきましては、担当が別になりますので、そちらでお答えさせていただきます。

まず、六条山地区のほうへ行きます新県立奈良病院でございますけれども、これは前回の議会、また議会の都度少しずつイメージを出させていただいておりますけれども、高度医療を実施する病院ということで、基本的には急性期の病院があそこに行く、あるいは、現状は視察をしていただいたとおり、こんもりとした山で、何もないところでございますけれども、あそこに５百数十床の病院が行き、職員だけでも約１，０００人ぐらいの方が働く場として行かれると。また患者さんも外来の方が、想定ですけれども、毎日１，０００人以上の方が来られることになりますので、完成するのが平成２８年度中ということで約３年少しですけれども、そこをめどに道の整備、それから病院の整備も含めまして整備

をしていくということで、今は想定ですけれども、かなり人が集まりますので、人の流れ、動き、それから日々あそこで、中だけではなくて、出入りがありますので、ご利用される方にとっても快適な空間をつくっていくことを主眼にまちづくりを進めていくことになろうかと思います。

それから、平松地区のほうですけれども、こちらにつきましては平成２８年度中に新県立奈良病院がオープンしますので、それまでは現県立奈良病院を平松地区で運営をしていくことになり、ハード面での整備を含めたまちづくりはそれ以降ということで、今の時点では平成２９、３０年ぐらいからハード整備に入っていくことになりますので、平成３０年、あるいは平成３１年ぐらいが一つのまち開きのめどになるのかと思っております。

また、ハード面の整備は移転した後でないと進みませんので、そのぐらいになるわけですけれども、山村委員ご心配の在宅の医療と介護をどう支えていくのかという取り組みにつきましては、これはソフト面のお話が先行できますので、やれるところから、今年度からいろいろ取り組みができればやっていきたいということで、その間も含めて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局次長兼医療政策部次長　県立医科大学のほう、ご説明をさせていただきます。

県立医科大学のまちづくりでございますけれども、まず、農業総合センターの移転がございます。農業総合センターは、橿原市にございますけれども、それが今、桜井市にございます農業大学校の敷地で農業の研究と教育と農業普及という一つの拠点的に整備をされると。それがおおむね平成２５、２６、２７年の３カ年程度かかるだろうということでございます。それを受けまして、その空き地に今の県立医科大学の大学につきまして移転をしていく形になると思います。

現病院部門につきましても、老朽施設といいますか、まだ耐震化が終わっていない施設もございますので、それも含めまして、今度は県立医科大学の残りの敷地にそういう整備もあわせてする。それとあわせまして、まちづくりということで、例えば今、山村委員がおっしゃったように、県立医科大学は医療も臨床もやっていますし、当然医療人の育成、教育という部分もございます。それと、大学でございますので、研究もございます。だからその３つの、通常の臨床の病院だけではなくて、そういう機能もございますので、当然そういうことも踏まえまして、例えば医療とか介護とか健康づくりとか、産学官連携で行いますような研究のこととか、あともう一つは、地元橿原市が低炭素化を目指そうという

ことでいろいろご検討されているように聞いておりますので、そういうところの連携とか、あわせまして幅広くいろいろなことを、例えば県立医科大学も今１０ヘクタールございます。また農業総合センターにつきましても１０ヘクタールございまして、県有地だけでもあそこは２０ヘクタールございますので、幅広くいろいろなことを検討してまいりたいというような形でございます。

大学のほうのオープンが、一応中期目標には平成３３年を目指そうという形で表記されています。いずれにしましても、まず農業総合センターを３年程度で桜井市に移転をして、それまでに十分準備をして、本格的にそちらのほうから構想的なものをまとめていきたいと思っております。以上でございます。

○山村委員　一応お答えいただきましたが、県立奈良病院跡地についてはどうしようかという、大体今の時点でも方向は目に見えてきていると私も感じているのですが、新県立奈良病院については、先ほどのお話ですと、病院の敷地を含めて、あの部分の開発と利用の仕方がまちづくりの中心になるということなのですね。その地域の住民の方との接点というのではなく、病院が一つの完結ということになると考えたらいいのかと受けとめたのですが。

県立医科大学につきましては、もう一つまだよくわからないのですけれども、前に知事から聞いたそのイメージで、私が思い描いておりましたのは、県立医科大学の教育、研究部門の整備とともに、地域との関係でいえばまちづくりという形で、例えばあの辺でお年寄りのための住宅であるとか、またその住民が利用しやすいというのか、県民がかかわりを持っていろいろ利用できるような施設を併設するとか、町全体の関係の中で県立医科大学が果たすいろいろな新しい役割みたいなものを目指しているのかと思っていたのです。そういうものなのかどうかというのは今の話ではよくわからなかったのですけれども、全国のいろいろな例を見ていたら、そういうような感じで考えているところもあるかに思うのですけれども、そこら辺はどうなのですか。これから先のことですのでわからないのだけれども、どのように考えていったらいいのかということなのですが、どうでしょうか。

○荻田委員長　これは県立医科大学の関係の中川知事公室審議官。どうぞ。

○中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局次長兼医療政策部次長　先ほどは少し簡単に申しましたけれども、同じような形で医療、介護ということで、今、山村委員がおっしゃったような高齢者の方々、またそれと地元の住民の方々が活用していただく。これは一つは平松地区で今いろいろご検討されているよう

な内容と当然ブッキングしますが、いつか同じような形になると思います。だから、そういう意味で、いろいろなことを県有地をうまく活用して新しいまちづくりにチャレンジをしたいと思っております。今、山村委員がおっしゃったことにつきましても、そういうことを十分検討をしていきたいと思っております。

それと、地元の橿原市と県の各セクションで昨年からですけれども、まちづくりの調整会議を開いております。今年度につきましては、２カ月に１度情報共有の場ということで、それぞれの検討状況を意見交換、または情報交換しましょうということで開いておりますので、そこら辺も十分活用して、地元とも十分調整をしていきたいと思っております。以上でございます。

○山村委員　大体わかりました。ありがとうございます。

それで、私が今回お願いしたいと思っているのは、全国各地でその病院を核としたまちづくりというのはいろいろな形で取り組まれております。私もいろいろ知っているわけではないけれども、見聞きしている中で、一番苦労されておりますのは、やはりまちづくりという場合に、住んでいる人が主人公ですので、その町の人たちが中心になって進めないと成功しないという点がどこでも言われていることだと思っているのです。そういう点で、例えば、県立奈良病院跡地については県のほうから、半径２キロメートルを対象としたまちづくりという形で、一定の範囲も明確にされております。そういう形での住民参加を目指していると思っているのですけれども、県立医科大学ということになりますと、かなり範囲が広くなってくるということで、これからの検討の課題だとは思うのですけれども、橿原市とは相談なさっているということですけれども、特に住民の皆さんの意向ですとか、住民が主体となった進め方を考えていただきたいと思います。これは要望ですが、ぜひお願いしたいと思います。

それともう１点、これは県立奈良病院跡地のことについてなのですけれども、先ほどご報告がありました。住民の皆さんとの協議会をつくられて、その中での懇談をなさっておられますし、講演会で参加していただいた方々に共有して世論というか、関心を盛り上げていく取り組みをなさっているということで、これはこれで大事なことだと思っているのですが、本当に住民が主体となって盛り上げていくためには、私はもう少し工夫をしていただきたいと思っていることが１点あるのですけれども、協議会をされていますので、その協議会のもとにいろいろなテーマ別というか、分野別で、子育てとか介護とか、そういう形での分科会などをつくっていただいて、地元で活動されている方々などにも参加して

いただいて、裾野を広げていく、そういう取り組みをしていただけたらと思うのです。そうすれば地域の人たちがみずからの課題として受けとめやすいし、参加しやすいし、できるだけ多くの人が参加して考えていくというのは、本当に大事なことなので、そういうことはできないのかと思っているのですけれども、その点についてお伺いしておきたいと思います。

○中川知事公室審議官（県立奈良病院跡地活用プロジェクト担当）兼医療政策部次長医療管理課長事務取扱　それでは、お答えさせていただきたいと思います。

先ほどまちづくり協議会ということで、全体協議会のお話だけをさせていただきましたけれども、実はこのまちづくり協議会には分科会を設置をしたいということで、まだ活発に動いていただくところには至っていないのですけれども、具体的には特に地域の若いお母さん方に入っていただく中で、子育ての分科会というのはもう立ち上げて、これをこの秋にも少しやりたいということで、勉強会形式でやるということ。それから、行く行くですけれども、まちづくりのハード面の整備みたいなことが出てきますので、そうなった場合には、県の場合でしたら、まちづくり推進局が一緒に入っておりますけれども、奈良市のそういう部局の人間も含めまして、行政と地域の方の代表が入った、ハード面のまちづくりの整備という分科会を設けていくという形で、全体の協議会とあわせまして、さまざまな分科会も進めていきたいと考えております。以上です。

○大国委員　議論を聞いておりまして感じることは、やはり新県立奈良病院と、もちろん平松地区の跡地もそうですけれども、県立医科大学のまちづくり、それぞれ本当に違うというのが感じられるのですけれども、それぞれこの委員会で議論する中で、もう少し、例えば県立医科大学であったら今お話があったように、橿原市と県との検討状況であったり、あるいはまちづくりのコンセプト、今後どんなグランドデザインを描いていくかということも含めて、もう少しわかりやすい資料があればありがたいと思うのです。県立医科大学周辺のまちづくりは、質がですね、例えば駅をどうするのだという話まで絡んでいますので、非常に大きなまちづくりというそもそもの話になってくるのかということも感じておりまして、現時点でこういう協議が進んでいますと、こういう課題がありますとか、また、この委員会で何を検討していかないといけないのか、わかるようなものがあれば、お出しいただければありがたいと思っております。平松地区のほうは出していただいておりますので大体イメージはできるのですけれども、本会議等で聞いておりまして、現時点でどこまで進んでいるのか、わかりにくい部分がございますので、次のときには資料をお出しい

ただいたらありがたいです。これは要望でございますが、よろしくお願いします。

○荻田委員長　今、大国委員からお話がございました橿原市と県との協議会、今も２カ月に１度、協議会を立ち上げていくというお話、それから橿原市が思っておいでになる県立医科大学周辺のまちづくり、こういったことも当然視野に入れながらお話をされていると思います。今、県立奈良病院の跡地利用についてのいろいろなお話、資料もいただきました。加えて今、大国委員からお話がございますように、橿原市との協議会の中で、今日までどのような経緯、経過があるのだと。資料をいただけるのでしたら次回にお願いをしたい。それから、奈良市と奈良県と今日までどのようにこの両方の病院にかかわって、どのような対応をしておいでなのか、こんなこともあったら資料としていただきたい。

それから、この委員会の委員は、もうそれぞれのところにみんな張りついて、皆さん地元出身ということで、非常に地域のことを心配なさっておられますので、その辺はやはり地域の選出の議員でもありますし、橿原市、あるいは奈良市、大和郡山市も含めて、理事者の方々が対応してこられたこれまでのいろいろな状況などもわかれば次回報告していただけたらありがたいと思います。それでよろしゅうございますか。

○神田委員　橿原市のことを言ってもらって、橿原市選出議員は２人もいるのに言わないのもと。

私たちも気にはしておりました。ただ、農業総合センターがまずは移転して、その後具体的になっていくことが第一かなと思っておりましたので、あまり今はこっちのほうにみんな集中して、気持ちもいろいろな事業もされているのかという思いをしておりました。とにかく農業総合センターがきちっと農業大学校のほうへ移転して、そしてその土地をきちっと見てこそ、そういう新たな基本的なものが出てくるのかと、ゆっくりした考え方かもしれませんけれど、今のところ、そんなに進んでいないのと違うかなという思いはしておりますから、あえて質問はしておりませんけれども、目標の年数というのも出ていますので、橿原市民はその辺のところを期待をしております。

ただ、橿原市との協議がどのような内容なのか、その辺のところが公に言えない部分もあるのかと思ったり、橿原市がゆっくりしているのかなという思いもあるのですけれども、両中川知事公室審議官にお聞きすると、橿原市も協力的だと聞いておりますので、その辺また少しでも具体的になったらそれを教えてほしいと思っておりますのでお願いしておきます。大国委員、ありがとうございました。

それと、ずっとこの委員会に入っておりまして、荻田委員長がいつも厳しくおっしゃっ

ている結果でこんなにたくさんの回数を頑張っていらっしゃると思って、この検討経過を私は今、見せてもらっていたのですけれど、これぐらいの回数を協議会を重ねて、住民の方の手応えというものがどんなものなのかという思いをします。というのは、理解に対しての手応えはあるだろうと思います。ただ、このアンケート調査がこの回答率、回収率というのは、本当のところ関心はどうなのかという思いがありましたので、それを聞かせてもらって、あとはこの中にいろいろな介護施設がイメージされておりますけれども、これは福祉施設のようなものなのでしょうか。社会福祉法人なのかどうか、その辺を聞かせてほしいと思います。

○中川知事公室審議官（県立奈良病院跡地活用プロジェクト担当）兼医療政策部次長医療管理課長事務取扱　それでは、私のほうからこれまで伏見南小学校区の地元住民の方との協議会、あるいはこういう講演会を通じて感じたことを少しお話しさせていただきたいと思います。

もともとが移転反対ということで、地域の皆さん方から移転反対について厳しいご意見をいただきながら、この間ずっとやってきておりまして、ようやくその中で跡地について診療機能の一部を残し、あるいはそれにプラスアルファ高齢者を支える町をつくっていくということで、大枠のご理解をいただく中で、こういう協議会を進めておるところでございます。

ただ、アンケートを回収させていただいても３割ということで、これについてはまだ具体的なものが何もお示しされていない段階の中では、やむを得ないのかなというのが一部あります。それと、この協議会や講演会をさせていただく中で、地域の方とお話をさせていただきながら感じていることは、私どもが思っている以上に地域の方が地域について真剣に考えていらっしゃる方が多いということで、先ほど協議会の中でも個々には触れておりませんけれども、協議会の中では地域の老人会の方、自治会の方、それから子育て団体の方が来られていますけれども、老人会の方や自治会の方からも、やはり単身の高齢者がどんどんふえてくるということに対して危機感を非常に持っているということで、ここについてはとにかく何か取り組みをしてほしいし、自分たちも何か立ち上がらないといけないという意識はあるというご意見をいただいておりますし、また、高齢者の方からも子育てについても非常に大事ということで、これは意外だったのですけれども、高齢者の方、老人クラブの方からも、年寄りのことだけではなくて、若い人、これから子育て世代についてもしっかり取り組んでいかないといけないと。

それで、地域は昼の見守りはできる。ただし、夜の見守りまではなかなかしんどい。そこに公な力がやはり要るということで、そこをしっかり取り組んでほしいといった意見が出されておりまして、非常にありがたい意見をたくさんいただいておりますので、こういった取り組みはこれからも続けていく必要がありますし、地域の住民の方の意見を入れていただかないと、まちづくりといいましても結局行政がハード面をつくって中身に魂が入らないということになりますので、この取り組みはぜひこれからも続けていきたいと思っております。

それから最後に、２月の定例県議会で少しまちづくりのイメージを出させていただいて、いろんなハード面的なイメージを出すようなものを入れておりますけれども、これはどこがどういう主体になってこの取り組みをするということについてはまだ確定したものがありませんので、もちろん民間の方に入っていただくという要素は必ず出てくると思いますけれども、そこについては今後これからさまざまな、どういう機能を整備するかという議論と合わせて調整をしていきたいと思っております。以上です。

○神田委員　ありがとうございました。

アンケート調査の中身がどうなのか、回答をしなくてもいいような中身の場合もあるから、そういう低い回収率なのかという思いもしているのですけれども、アンケート調査といえば、主催する側にいい答えが返ってくるような、そういう中身のときもなきにしもあらずだから、そういうところもひょっとしたらあったのかなという思いを勝手にしていますけれども、まちづくりについての継続した地元の方との話し合いは、山村委員もおっしゃったように、やはり地域というのは地元の人がつくり上げていくもので、それを行政が補完していくというのは大事なことだと思います。それはまた橿原市にも言えることだと思っていますので、よろしくお願いしておきたいと思います。

このイメージはこれからということですけれども、こういう福祉施設、介護などの施設が、橿原市にもイメージで出てきましたけれども、特に橿原市はそういう民間の施設が多くて、競合して利用者の取り合いとか、スタッフの取り合いということになっているので、こういうことをやられるときはその辺のこともしっかりと把握しながら進めていってもらうことが大事かと思っています。

○荻田委員長　ほかにございませんか。大和郡山市側は。

○小泉委員　委員長のご指名でございますので、３つの該当する検討の中で、大和郡山市は直接、地名としてはないのですけれども、しかし大和郡山市の中で言えば、アクセス道

路がどうなっていくのかという一番の心配があるわけでございますけれども、私は以前からちちらっと言っていますのは、近鉄郡山駅から、新県立奈良病院行きのバスがすぐに見えるというようにしなければ、県民に対して申しわけないですという話をいたしているわけでございます。しかしこれは県がやるというよりも大和郡山市が協力してもらわなければ進まないわけでございまして、その状況が一体どうなっているのかと。大和郡山市と一体どういう協議を進めておられるかというところを聞いておきたいと思っている次第でございますのでよろしくお願いいたします。

○中尾知事公室審議官兼まちづくり推進局次長地域デザイン推進課長事務取扱　近鉄郡山駅周辺、特に新県立奈良病院へのアクセスということでご質問をいただきました。近鉄郡山駅の駅前でございますけれども、ご指摘のとおり、バリアフリーの観点等々からも課題がありまして、バスターミナルへの動線もわかりにくうございますし、さらにその駅前で県道と市道が交差しているということで、歩行者と自動車が交錯する状況にもあるということを認識しております。

今、大和郡山市と一緒に勉強をしておりまして、その対策案も検討をしているところでございます。具体的にはバスに安全に乗りおりできるようなバスターミナルの形状でありますとか、駅からバスターミナルまでの安全な歩行者動線、それからわかりやすい案内誘導、バリアフリーの基本構想に沿った事業で、さらには新県立奈良病院への乗り継ぎ駅ということでバスターミナル等の改修整備について、そういったテーマで検討をしているところでございます。

バスのアクセスの確保につきましては、医療政策部でも奈良交通株式会社と協議をしていただきながら、近鉄郡山駅から新県立奈良病院までの既存のバス路線の活用というのが基本になるかと思っておりますけれども、ダイヤの充実だとか、病院への乗り入れというようなことも協議を進めているところでございますので、近鉄郡山駅の課題をできる限り解消するように、大和郡山市とも一緒に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○小泉委員　ありがとうございました。

平成２８年には、でき上がるようにしていきたいわけでございますけれども、一度大和郡山市と話された内容の図面があれば、次回で結構でございますので、一遍こういう案でやりたいという意向があるのだというところを次回に出していただけたら非常にありがたいと思いますので、１２月定例県議会でよろしくお願い申し上げたいと思います。

○荻田委員長　今の小泉委員からお話がありました大和郡山市との協議、特に近鉄郡山駅前のターミナル整備なども含めて、いろいろと課題も県と大和郡山市で協議をされていると思います。それもできましたら次回、報告案件の中でお願いできたらありがたいと思います。

○森山副委員長　私も神田委員と同じ橿原市に住んでおりまして、県立医科大学の問題は特に関心がある１人でございます。今後進めていく中で、経過をこれから明らかにしていっていただくというのは非常に注目しているところでありますし、これからの定例県議会の本会議や、また予算審査特別委員会などでも引き続いていろいろな情報がその都度出てくれば教えていただきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、今回の新県立奈良病院のトンネルの件、「９月定例県議会提出予定議案」の８ページに４億７，２００万円から１６億７，２００万円の補正後のこの変更の部分が上がっていました。先ほど説明いただきましたけれども、病院を建設するに当たって、いろいろ多額の予算が必要だというのはよくわかっておりますし、その病院も平成２８年度中に開業にこぎつけるという目標を持って進めていくというのは大切なことだと思って聞いておりました。

以前この病院のパース図を見たときに、そこにそのトンネル化があるという話を聞いて、私は、急峻な山ではない丘陵地の比較的緩やかな丘のところで、どうしてもトンネルをつくらなければならない理由があるのかという立場で見ていたのです。そのとき説明を聞いたら、このような方法でやるほうが予算的にもそんなにかからないということとか、景観的にも配慮して、病院ができて、横に道路があるというよりも、地下化にしたほうが総合的に考えていいのだということで、そういうものなのかと思っていたのですけれども、今回こういう非常に高額に変更されたような形になった中で、このトンネル工事と本体工事を併設してできないような、先にトンネルをして、それから本体をして、平成２８年に完成をしなければならないということで、ここがリンクできて、同時進行していたら工期もそんなにかけずにできたかわかりませんけれども、それができないということがわかってきたわけですね。

私は、この説明を聞いて思ったのは、道路については、やはり交通事故があっても危険だと、通学路に接して危険だというものであったり、渋滞が激し過ぎるから混雑を回避するために、ここだけは改良しないといけないというところに対する集中的な予算だったら、まあまあわかると思うのですけれど、今回この道路をつくる中で、トンネル化にして、そ

れでこれだけ高額にして進めなければならないというのが一番の優先順位かと考えたら、工期のこともありますけれども、もう少しほかにいろいろ悩みに悩んで最終的にこういう形でかかるようになりましたという形が見えないと、これだけ多額の予算を費やすことに県民の方の理解が得られるのかということを、気になって聞いておりました。

先ほど多少の説明をしていただきましたけれども、これは今になってそれだけかかるということがわかってきたものでしょうか、もう絶対に今から避けられないもので、１０何億円という大幅に増額されるということになるのは、やりようがほかに選択の余地はなかったのでしょうか。その辺県民の立場で申し上げていますので。

○中尾知事公室審議官兼まちづくり推進局次長地域デザイン推進課長事務取扱　新県立奈良病院のトンネルの件での、ほかにやりようがなかったかという件も含めてでございますけれども、補正予算のご説明の中で、道路整備とその病院の造成とで全体の事業費を最少にするような形で造成高を変更して残土発生を抑えてということでご説明を申し上げました。

トンネルのこの事業費の増額でございますけれども、これ当初は４億７，２００万円となっておりまして、それが１６億円という形で、１２億円の増額になっておりますけれども、これはこういう形になってきましたのは、一つは現地測量を行った結果、病院の造成、整地の敷地のほうの工事でございますけれども、そちらのほうで当初の病院を造成する場所の高さが８７．５メートルでやっていたのですが、測量の結果、８７．５メートルですと、残土がかなり発生するということがわかりまして、残土処分、要は土を外に持っていく必要がありますから、そういうコストを考えますと、１６億円ぐらい増額をしていかないと病院事業のほうでいけないということがわかってまいりまして、道路のほうも含めてトータルでできるだけコストを抑えられないかということで考えた結果が、土はそこの場所で処理をするということで、造成の高さを９０メートルから９５メートル、場所によって多少差がありますけれども、そこで処理をすることといたしました。

そういたしますと、土圧が強くなってまいりますのでトンネルの構造を強化していかなくてはいけないということでの変更でございます。もともとトンネルでやろうということを申し上げておりましたのは、森山副委員長からもお話がございましたけれども、そのトンネルの上、駐車場とか緑地であるとか、そういう土地の有効利用という観点、それから病院の療養環境、景観等ということでやっておりました。今般はそういう意味で言えば、部局間で縦割りにならずに横割りにした結果、その病院のほうの造成事業で１６億円を増

額するような変更をしなくてはいけないよりは、道路のほうで１２億円という増額のほうが経済的ではないかということで、今回道路の側で、変更をさせていただいたものでございます。当然ながら、道路の工事で変更するということにすれば、道路には国の交付金もございますから、そういう意味でも県費を節約できるということも考えて、部局横断的に検討した結果が今回たまたま全体、まちづくり推進局の補正予算になっておりますけれども、これは医療政策部と一緒にトータルで検討した結果、このようになっているところでございます。以上でございます。

○森山副委員長　ご説明ありがとうございました。

聞かせていただくと、そういういきさつになったのだろうということが、当然わかるのですけれども、額が非常に大きいですし、それとこの２次製品、カルバートというのですか、それを使うような、県の公共工事は今まで結構前例があったのですか。こういう新しい工法みたいなことが入っている中で、それ以上にまたふえたりすることはないのかということも心配になりますし、そのあたりは大丈夫なのですか、そういう前例などもあって心配ないのか聞かせてください。

○中尾知事公室審議官兼まちづくり推進局次長地域デザイン推進課長事務取扱　もちろんそのボックスでのトンネルでやっているような事例は県内でもございます。ナトム工法といいますか、掘り進むような工法に比べると、それはもう安いと考えておりますので、今回そういうボックスのような形を採用しているところでございます。

○森山副委員長　わかりました。私が素朴に思っているぐらいですから、多くの方が今回の増額については、何でこれぐらい高くなったのかと、これもう絶対に避けられないことだったのかと思っておられる方がたくさんいらっしゃると思いますので、その丁寧な説明をして進めていただきたいということを、お願い申し上げまして終わります。

○荻田委員長　ほかにございませんか。

ないようでございますので、これをもちまして質疑等を終わりたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉じることにいたします。ありがとうございました。

なお、委員の方はしばらく残っていただきたいと思います。

（理事者退席）

それでは、委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと存じます。当委員会の所管事項であります病院を核としたまちづくりの推進について、今後特に議論を深めていかなく

てはならない課題や論点につきまして行っていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。

最初に、先日行いました県内調査の結果概要等を取りまとめており、皆様方のお手元に配付をしているとおりでございます。県内調査は９月５日に実施をいたしました。調査先としては、近鉄西ノ京駅からのアクセスなどを含む新県立奈良病院予定地の調査を行いました。調査の概要につきましては、近鉄西ノ京駅周辺の六条地区などの奈良市市道の県立西の京高等学校に通学される子どもたち、あるいは通勤者、そしてそれによります歩行者や自転車の通行が非常に多いと。これによって今の市道でございます道路の幅員が極端に狭い、道路事情がよいとは言いがたいと。また、住宅密集地であるがために道路拡幅が困難であるという難しい交通問題を抱えていることを再確認をしたところでございます。そのため、新県立奈良病院までの公共交通機関を利用した交通アクセス道路として、通学路の安全対策、歩行者及び自転車利用者の安全性の確保が重要であります。

また、新県立奈良病院の１次造成工事に関しては、工事車両は全て枚方大和郡山線のある西側から入ることとし、団地内の通り抜けはできないようにすること、平成２５年度造成工事に着手し、山を切る量と盛る量のバランスを考え、土を持ち出さなくてもよい工法、工事をする予定であるということを確認いたしました。

以上、県内調査の結果報告であります。

また、今回、当委員会のもう一つの所管であります県立医科大学附属病院の周辺整備につきましては調査できませんでしたが、ただいまの報告も含めまして、今後当委員会で取り組むべき方向、特に議論を深めるべき課題、論点につきまして、各委員からご意見がございましたらいただきたいと思います。

それでは、ご発言ありましたらおっしゃっていただきたいと思います。ありませんか。

先ほど委員会でいろいろとお話もしていただいていますし、特にこれからの３つの地域にわたってのそれぞれの報告事項を理事者からいただく都度、整理できるものは整理していくと。そして、また地域から皆出ていますので、その辺は地域の課題も皆さん方熟知されておられますので、その都度委員間討議でやらなくてはならないことについて、またお話をさせていただけたらと思っているわけでございます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

○神田委員　毎委員会でこういう委員間の討議というのはされる予定ですか。

○荻田委員長　今までからそうなのですが、理事者からいろいろ報告事項や、あるいはまたそれぞれの委員から意見を理事者とやりとりをしていただくと。それによってこの３つの地域の病院を核とするまちづくりは、それぞれの地域間の格差も違いますし、また時期的な対応も違ってくるかと思いますので、そのときはやはり委員間でいろいろ協議をして、その都度私とこの橿原市は、大和郡山市は、奈良市はと、こういう話を理事者のいないところでやっていくのがいいのかと、このように思いますし、必ずその都度しなくてはならないということではございませんが、一応こういった委員間討議を場としてつくると。そしてなかったらなかったで閉じることにしたらいいわけでございますので。

○神田委員　毎回していただくのだったら、そういう心づもりでいます。

○荻田委員長　はい、そうしてください。

○神田委員　出席させていただく私たちもなかなかぱっと言われて浮かばないので。

○荻田委員長　これが私は一番いいことだと思います。何かあったらおっしゃってください。

○山村委員　はい。

○神田委員　本当は、わからないと言っていたらいけないのだけれど、地元のことは地元から出ている者がしっかりと言っていかなければいけない。

○荻田委員長　そうです。県立奈良病院の跡地のほうは、最初、移転反対から始まったいきさつがありますし、もともとは病院ができて町ができてきた、そういう地域でもありますから、そんな中で地域住民の方の思い入れが強かったものですから、地元選出の県議会議員さんも一生懸命やっていただいたおかげでこういう流れになってきていると。そんな中で、理事者はあっちもこっちも大変だと思いますけれども、我々だってやはり地域に帰ったら聞かれるわけで、それなら今はこういうことになっているというのは、我々の仲間の中では熟知しやすいと思いますので、その辺しっかり進めていきたいと思います。

　それでは、ないようでございますので、委員間討議を終わることにいたします。それでは、ありがとうございました。